

大府老連第94号  
令和6年1月29日

市町村老連会長 様  
担当所属長 様

一般財団法人 大阪府老人クラブ連合会  
会長 杉本 茂

### 令和6年度 SC大阪

「健康づくり・介護予防活動及び地域支え合い活動支援事業」の募集について（通知）

平素は、SC大阪の事業に何かとご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、SC大阪では令和元年度から老人クラブ活動の活性化と地域における健康づくり・支え合い活動の充実を図ることを目的として標記事業を実施しております。

つきましては、別紙要領により実施する市町村老連、校区老連、単位クラブを募集しますので、積極的な応募をお願い申し上げます。

なお、本事業は令和6年度の大府からの補助金交付額の決定と事業計画及び予算に基づき実施されるもので理事会の承認を前提としておりますので、その旨、ご了承ください。

#### 記

- 1 支援事業実施要領・・・・・・・・・・別紙のとおり
- 2 申請書提出期限・・・・・・・・・・令和6年 3月11日（月）
- 3 今後の予定見込み
  - (1) 申請開始・・・・・・・・・・令和6年 2月 1日（木）
  - (2) 申請締切・・・・・・・・・・令和6年 3月11日（月）
  - (3) 審査会・・・・・・・・・・3月下旬
  - (4) 審査結果通知・・・・・・・・・・3月末までに市町村老連あてに通知

#### 4 ご留意いただきたい事項

実施要領「8 支援の決定」(2)に記載のとおり、これまで本事業の支援を受けていない団体を優先することといたしますので申請団体には、その旨、十分に説明をお願いします。

# SC大阪「健康づくり・介護予防活動及び地域支え合い活動支援事業」実施要領

## 1 目的

超高齢化社会が進む中、地域における高齢者の役割は期待されている。

SC大阪では、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」をメインテーマに掲げて、自立した生活、生きがいのある生活の実現、安心・安全の住みよい地域づくりに取り組んでいる。

この事業は、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに関する事業を展開し、老人クラブ活動の活性化と地域における健康づくりと支え合い活動の充実を図ることを目的とする。

## 2 支援対象

支援対象は、SC大阪加盟の市町村老連、校区老連、単位クラブとする。

## 3 支援対象事業

支援対象となる事業は、「新規事業」とする。

**別紙 対象事業例参照**

- (1) 地域における健康づくり・介護予防事業
- (2) 地域支え合い事業

## 4 支援金額 総額50万円以内（令和6年度 SC大阪予算額の範囲内）

1市町村老連・校区老連・単位クラブ 10万円以内 ※支援は初年度限りとする。

## 5 支援対象経費

**別紙 支援対象経費についての留意点参照**

事業実施にかかる費用 但し、下記の費用は対象外とする。

- ・参加賞や記念品などクラブ会員に支給する物に係る経費
- ・食事や飲み物などに係る経費

## 6 支援金交付の申請方法

- (1) 「SC大阪支援事業申請書」（別紙様式1）により、事業実施計画書（別紙様式2）及び当該事業に係る予算書（別紙様式3）を作成し、所属市町村老連からSC大阪に申請する。
- (2) 支援対象クラブは、事業終了後、速やかに実施報告書（別紙様式5）及び清算報告書（別紙様式6）を作成し、報告書（別紙様式4）に添付の上、SC大阪に提出する。
- (3) 様式は、SC大阪のホームページ（<https://www.sc-osaka.org/>）からダウンロードできる。

## 7 申請期間

令和6年2月1日（木）～ 3月11日（月）まで

## 8 支援の決定

- (1) 支援対象クラブは、審査会（SC大阪正副会長会議）により決定し、3月末までに審査結果を市町村老連に通知する。
- (2) 審査にあたっては、**別紙『審査について』**に記載の留意事項を考慮する。

## 9 その他

- (1) この事業は、SC大阪の委託事業として実施するものである。
- (2) 大阪府及び市町村からの老人クラブ補助金による事業とは別のものとし、同補助金が充当されていない事業に限る。
- (3) 事業実施において、支援金額を超えた場合は、自主財源を充当すること。
- (4) 本事業が実施できなくなった場合は、準備に要した費用以外は、返金になる。

# 「SC大阪健康づくり・介護予防活動及び地域支え合い活動支援事業」対象事業例

支援対象事業：新規事業に限る

- 事業区分
- 1 地域における健康づくり・介護予防事業
  - 2 地域支え合い事業

※大阪府及び市町村からの老人クラブ補助金による事業とは別のものとし、同補助金が充当されていない事業に限る。

## 事業例

支援対象	支援対象事業例 (新規事業に限る)	事業区分	事業内容例
市町村老連	ニュースポーツ大会	1	会員の要望の多い公式ワナゲ・ポッチャを取り入れ、〇〇総合体育館においてニュースポーツ大会を開催。市福祉バスを運行し、遠方の参加者を支援、会員外にも呼びかけをする。参加人数は、10校区より各20名合計200名の予定。
	高齢消費者被害防止 キャンペーン	2	高齢消費者被害は対策を講じていても新たな手口で被害は後を絶たないことから被害防止の一助となるよう、女性部会が主体となって市老連役員とともに〇〇駅周辺で、地域住民にチラシを配布(1000部用意)し、被害防止の啓発を行う。また、市町村の関係団体との連携を図り、一緒にキャンペーン活動を行っていただくよう要請。
校区・単位クラブ老連	みんなで認知症予防 「認知症エクササイズ」	1	介護予防を目的として開催する「健康体操」。 新しく認知症を予防するための運動「認知症予防エクササイズ」などの身体も脳も元気になるようなメニューを取り入れる。地域包括センターの専門員に指導方法を学び、担当役員がリードできるよう養成していく。
	健康マージャンの会	1	ラブ会員からの要望で、集会所の会議室を借り上げ、週1回開催する。参加者は、原則、老人クラブ会員とするが、近年マージャン人気が大変高いので、未加入者のために『老人クラブ体験会』として積極的に声かけをする。また、同室にセルフドリンクバーとテーブルを設置し、談笑できるスペースも用意。
	居場所づくり	2	閉じこもりがちな高齢者が増加し、またひとり暮らしの高齢者も多い中、「サロン」を通じて外出機会の拡大と、様々な情報提供を行なうなど、集いの場を開く。

## その他の支援対象事業例

「広報誌のつくり方研修」「スマホで防災」など

# 審査について

## 1. 審査項目

下記の6項目について5段階評価で採点し6項目の採点の合計点を選考の基準とする。

評価項目	5段階評価
1 事業目的に沿った内容か	1 顕著にある (5点)
2 事業内容に具体性はあるか	2 多いにある (4点)
3 定期的開催になっているか (定期的に開催できるか)	3 ある (3点)
4 継続性があるか (今後も継続的に実施できるか)	4 あまりない (2点)
5 「老人クラブ活動の活性化」の視点はあるか (クラブ活動の活性化や会員増強につながっているか)	5 ない (1点)
6 予算は実施事業内容に対し適性か	

## 2. 支援事業対象区分の均等化

- ① 地域における健康づくり・介護予防事業
- ② 地域支え合い事業

審査にあたっては、支援対象団体の事業対象区分に偏りが生じないように考慮する。

## 3. これまで本事業の支援を受けていない団体を優先する。

## 支援対象経費についての留意点

### ○支援対象経費

交通費：講師等に対する交通費

通信運搬費：事業に係る通信用郵券（切手）、宅配便などの送料

消耗品費：事業に係る事務用品代やコピー代など

印刷費：資料や募集のチラシやポスター等の印刷代（デザイン費含む）

使用料・賃料：会議室等の使用料

諸謝金：講師等に対する謝金

備品購入費：ニュースポーツの用具代など

会議費：講師等に対する飲食代

雑役務費：銀行等の振込手数料や事業に対する保険料

※保険料は、行事保険、賠償責任保険の連合会やクラブ単位で加入するもの

資料費：資料（本）などの購入費

### ○次のものは、対象になりません

交通費：老人クラブ会員に対する交通費

諸謝金：老人クラブ会員に対する謝金

備品購入費：事業に関係のない備品

普及が容易でない高価なニュースポーツの用具、事業後の活用予定がない用具や高価な機材

会議費：老人クラブ会員、参加者に対する飲食代

※参加者の飲料配布については、募集段階から熱中症対策について啓発し、水分補給のための飲料は各自で持参するように資料へ記載し、呼びかけをお願いします。当日においても同様です。

その他：参加者に対する参加賞や賞品代